

## 第7章

# 将来像の実現に向けて

---

1. 目標を達成するための施策
2. 施策に紐づく事業
3. 各事業の取組スケジュール

**T** **TOYOHASHI**

豊橋市都市交通計画 2026-2035

# 第7章 将来像の実現に向けて

## 1 目標を達成するための施策

基本方針に基づいた目標の実現に向け、取り組むべき施策は、以下のとおりです。

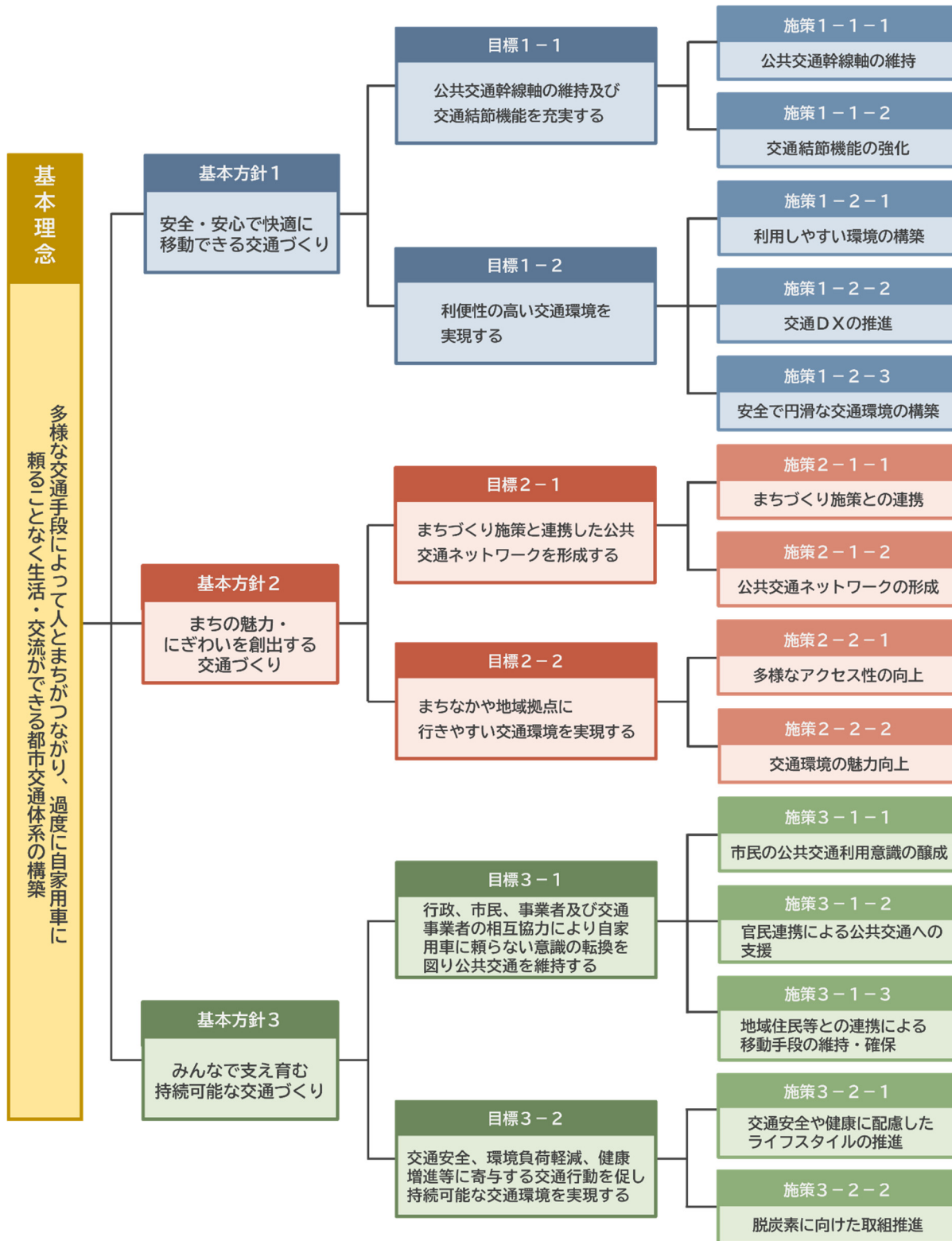


図7-1 施策体系図

## 2 施策に紐づく事業

施策に紐づく主な事業は、以下のとおりです。

### 基本方針1 安全・安心で快適に移動できる交通づくり

#### 目標1-1 公共交通幹線軸の維持及び交通結節機能を充実する

##### 施策1-1-1 公共交通幹線軸の維持

課題1 課題2 課題3 課題4 課題7 課題8

事業概要	<p>(1) 公共交通幹線軸の交通サービス水準の維持・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平時・イベント時における利用実態調査などを踏まえ、移動の需要に応じた適切な運行時間帯や運行本数の再編・見直しの検討を行い、公共交通幹線軸の交通サービス水準の維持・充実を図ります。</li> </ul>
	<p>(2) 路面電車軌道敷の維持・改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路面電車の安全・安心な運行を維持するため、老朽化する軌道敷の改修を促進します。</li> </ul>
	<p>(3) 路面電車・渥美線施設の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路面電車や渥美線の安全・安心な運行を維持するため、車両や電路・信号保安設備等の施設の改修計画を作成し、老朽化する施設の更新を促進します。</li> </ul>
	<p>(4) 渥美線施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い環境整備のため、渥美線橋梁の耐震化を促進します。</li> </ul>

##### 施策1-1-2 交通結節機能の強化

課題1 課題4

事業概要	<p>(1) 円滑な乗換施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路面電車と路線バス等をつなぐ交通結節点となる赤岩口停留場や大清水駅などの乗換環境の整備について検討を進めます。</li> <li>・豊橋駅東口駅前において、交通結節機能の充実や乗換時間の短縮など、乗換環境の向上に向けた検討を行います。</li> </ul>
	<p>(2) パーク&amp;ライド駐車場、サイクル&amp;ライド駐輪場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道、路面電車、路線バスを利用しやすい環境づくりとして、パーク&amp;ライドやサイクル&amp;ライドのための駐車場や駐輪場の整備に取り組みます。</li> <li>・停留場や駅周辺の商業施設、公共施設等と連携した施設駐車場の活用について検討を進めます。</li> </ul>

### 事例紹介

#### 老朽化した軌道敷の改修

路面電車の安全・安定輸送と軌道敷を横断する通行者の安全を確保するため、老朽化した軌道敷の改修を行っています。



▲軌道敷改修前



▲軌道敷改修後

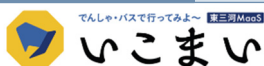
目標 1-2 利便性の高い交通環境を実現する

施策1-2-1 利用しやすい環境の構築		課題1	課題4
事業概要	<p><b>(1) 待合環境の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅や停留場、バス停の待合施設の利用環境の向上として、Wi-Fi機器の設置などを促進します。</li> <li>・ 東田停留場の乗降環境の向上に取り組みます。</li> </ul>		
	<p><b>(2) 利用しやすい運賃制度の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の乗継割引やまちなかの店舗と連携したサービスの拡充及び周知を図るとともに、新たな割引サービスなど公共交通を利用しやすい割引制度の導入を目指します。</li> <li>・ ゾーン制運賃や新たな企画券の導入等、公共交通を利用しやすい運賃制度について検討します。</li> </ul>		
	<p><b>(3) タクシーの利便性向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通を利用する在住外国人やインバウンドに対応する多言語対応のサービスやタクシー配車アプリの充実など、多様な人が利用しやすい環境を促進します。</li> <li>・ タクシー乗り場の需要に応じた環境整備に取り組みます。</li> </ul>		

施策1-2-2 交通DXの推進		課題1	課題3	課題4	課題6
事業概要	<p><b>(1) MaaSの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な交通サービスを「1つのサービス」として利用できるMaaS(Mobility as a Service)について、サービス拡充を図り、シームレスな地域間の移動に取り組みます。</li> <li>・ タクシー配車アプリ、シェアサイクル、バスロケーションシステム等の交通に関するデジタルサービスの拡充を促進します。また、新たなサービスについても、情報の収集・活用に努めます。</li> </ul>				
	<p><b>(2) 自動運転技術の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 慢性的な運転士不足の対応として、自動運転バス(レベル4)の社会実装を目指します。</li> </ul>				
	<p><b>(3) ビッグデータの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通の運行の最適化や地域の活性化などの取組に関して、交通系ICカードによる利用実態データや位置情報システムによる運行情報等のデータを活用します。</li> </ul>				
	<p><b>(4) キャッシュレス決済の普及促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利便性の向上を目的とし、交通事業者による交通系ICカードやコミュニティバスのキャッシュレス決済を導入してきました。今後も、決済方法の変化を捉えながら、必要に応じて利便性の高いシステムの導入や普及を促進します。</li> </ul>				
	<p><b>(5) 公共交通に関する分かりやすい情報提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通の運行情報や乗換案内、沿線施設に関する情報について、デジタルサイネージなどを活用したわかりやすい情報提供に取り組みます。</li> <li>・ 停留場やバス停などのナンバリング・行先表示の統一化を促進します。</li> <li>・ 在住外国人やインバウンドに対応した多言語案内、市外から訪れた方でもわかりやすい案内方法などの情報提供の充実に取り組みます。</li> </ul>				

施策1-2-3 安全で円滑な交通環境の構築		課題1	課題3	課題4	課題8
事業概要	<b>(1) 駅・停留場などのバリアフリー化</b> ・渥美線・路面電車を誰もが安心して利用できるように駅や停留場のバリアフリー化を促進します。 バリアフリー整備を中心とした結節点機能の向上を図る駅：高師駅など バリアフリー化による改修を図る駅：愛知大学前駅など ・低床車両の路面電車やバス、ユニバーサルデザインタクシーといったバリアフリー車両の導入・更新を促進します。 ・交差点を自転車や歩行者等が安全に横断できるよう軌道敷の段差解消に取り組みます。				
	<b>(2) 渋滞緩和につながる幹線道路の整備</b> ・公共交通による移動の定時性を確保するほか、市内の交通渋滞の解消に向け、未整備の都市計画道路の整備を推進します。				
	<b>(3) 公共交通優先システムの導入(信号制御など)</b> ・公共交通が交通混雑の影響を受けずに運行できるように、公共交通優先の信号制御システムの導入に向けた検討を行います。 ・公共交通が交通混雑の影響を受けずに運行できるように公共交通優先レーンの維持・拡充の検討を進めます。また、既存の路線バス優先レーンを自家用車が走行することによる定時性・速達性の低下に関して、調査・検証し、対応策を検討します。				
	<b>(4) 生活道路の安全対策</b> ・生活道路における歩行者等の安全を確保するために、自動車の速度抑制対策などの交通安全対策を推進します。				
	<b>(5) 自転車ネットワークの整備推進</b> ・自転車の安全な走行空間の確保のため、自転車ネットワークの整備を推進します。				

事例紹介 東三河MaaS「いこまい」



東三河地域の实情に応じた移動手手段の確保や、周遊・交流の促進による地域活性化等に向けて、東三河MaaS「いこまい」を展開しています。出発地から目的地までの移動に対し、様々な移動手手段・サービスを組み合わせて1つの移動サービスとして利用できます。



▲サービス画面イメージ

▲利用促進ポスター

事例紹介 バリアフリー車両の導入



▲ユニバーサルデザインタクシー(右上)と利用状況(左)

交通事業者では、誰もが安心して利用できるようバリアフリー車両を導入しています。



▲全面低床電車「ほつトラム」



▲ノンステップバス

**基本方針 2 まちの魅力・にぎわいを創出する交通づくり**

**目標 2-1 まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークを形成する**

**施策 2-1-1 まちづくり施策との連携**

課題 1 課題 2 課題 3 課題 4 課題 5

事業概要	<p><b>(1) 居住誘導施策との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊橋市立地適正化計画における居住誘導施策と連携し、「歩いて暮らせるまち区域」への公共交通の利用サービス等を検討し、交通の面から居住の誘導を推進します。</li> </ul>
	<p><b>(2) ウォークアブルなまちづくりとの連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滞留空間の創出や歩行空間を効果的に活用することにより、居心地がよく歩きたくなる空間の形成を図ります。</li> <li>公共交通の利用環境の向上を図るため、トランジットモール化の検討を行います。</li> </ul>
	<p><b>(3) 公共施設等へ行きやすい環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療、商業、福祉などの都市機能となる施設への公共交通によるアクセス性確保へ努めるなど、まちづくり施策と連携した交通ネットワークを形成します。</li> </ul>
	<p><b>(4) 豊橋駅西口駅前広場の再整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊橋駅西口駅前地区において、安全性の確保や交通結節点としての利便性を向上するため、駅前広場の再整備の検討を進めます。</li> </ul>
	<p><b>(5) 多目的屋内施設の開業に伴う交通環境の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多目的屋内施設の開業に伴う路面電車での多客輸送の対応として、臨時での増便や施設周辺の停留場の乗降環境の改善を図ります。</li> <li>多目的屋内施設での興行時において、来場者の移動手段の分散化を図るため、公共交通や自転車、徒歩で移動しやすい環境づくりを推進します。</li> <li>多目的屋内施設での興行時において、企画乗車券や割引クーポン券等による公共交通の利用を促進するとともに、まちなかでの飲食や交流を促すことでまちなかのにぎわいや回遊性の向上を目指します。</li> </ul>

**施策 2-1-2 公共交通ネットワークの形成**

課題 1 課題 4

事業概要	<p><b>(1) 路線バスの維持</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の生活上必要な路線において、輸送人員の減少等により、交通事業者による運行の継続が困難であるものについては、運行に係る経費を支援し、路線の維持を図ります。</li> </ul>
	<p><b>(2) コミュニティバスの維持・確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバスは、地域住民の日常の移動や交通結節点などを結ぶ重要な移動手段であるため、運行に係る経費について支援し、路線の維持を図ります。また、必要に応じて、運行日時や路線の見直しを行います。</li> <li>公共交通の利用が困難な地域では、地域特性や地域からの要望や意見を把握し、コミュニティバスの運行の実現に向けて、地域や交通事業者と連携を図ります。</li> </ul>
	<p><b>(3) 公共交通ネットワークの再編</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通系ICカード、アンケートや統計調査などのデータ活用により、必要に応じ地域公共交通利便増進計画を作成し、公共交通ネットワークの効率化や利便性向上に向けた再編・見直しを検討します。</li> </ul>

目標2-2 まちなかや地域拠点に行きやすい交通環境を実現する

施策2-2-1 多様なアクセス性の向上

課題1 課題2 課題4 課題5

事業概要

(1) シェアモビリティサービスとの連携

- ・公共交通の補完や回遊性向上の効果が期待されるシェアサイクルの利用を促進します。
- ・パーソナルモビリティなどの新たなシェアモビリティサービスの導入について検討します。

(2) 公共交通の自転車持込みサービスの充実

- ・自転車施策やシェアサイクル事業などと連携し、サイクリトレインの拡充やサイクルバス等の導入の検討を進めます。

事例紹介

公共交通ネットワークの再編

2025(令和7)年3月に利用者のニーズに対応し、技科大線を道の駅とよはしまで延伸しました。  
路線バスに導入した交通系ICカードの利用データを分析し、公共交通ネットワークの再編・見直しをすることで更なる利便性の向上が期待されます。



▲路線バス延伸のチラシ



▲交通系ICカード導入のチラシ

事例紹介

渥美線サイクリトレイン

サイクリトレインは、自転車を解体したりすることなく、鉄道の車内にそのまま持ち込むことができるサービスです。公共交通と自転車を組み合わせることで、行動範囲をより拡大するとともに公共交通の利用の促進につながることを期待されます。



▲ホーム床面ステッカー



▲渥美半島サイクリングコース



▲利用促進ポスター

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

参考資料

施策2-2-2 交通環境の魅力向上

課題1 課題2 課題4

事業概要

(1) 路面電車・渥美線の魅力向上

- ・景観の向上につながる上屋やベンチなどの整備により、駅や停留場の魅力向上を促進します。
- ・フォトコンテストや多様なメディアを活用した情報発信等を通じて、本市の特色ある地域資源である路面電車のイメージアップを図ります。

(2) 公共交通の付加価値の向上

- ・路面電車に乗るきっかけを創出するため、関係団体や沿線事業者等との連携を図り、企画電車の運行を促進します。
- ・公共交通を活用した観光コースの提案や路面電車のラッピングによる付加価値向上等の新たな観光商品としての造成を図ります。
- ・公共交通の施設や車両の企業広告について、公共交通ごとのデザインルールを設け、魅力ある景観の創出に取り組みます。

(3) 子育て世帯が利用したくなる環境整備

- ・とよはし子育て応援バス・電車、絵本の駅等の取組により、子育て世帯の公共交通の利用促進を図ります。

事例紹介

とよはし子育て応援バス・電車、絵本の駅

子育て世帯が気軽に安心して利用できる公共交通の環境づくりを目指し、渥美線・路面電車・路線バスの車両に子育て応援ステッカーを貼付しています。また、幼い頃から公共交通に愛着を持ち、身近に感じてもらうことを目的に、渥美線の駅などに絵本の駅を設置する取組や渥美線の車内にラッピングを行っています。



**基本方針3 みんなで支え育む持続可能な交通づくり**

目標3-1 行政、市民、事業者及び交通事業者の相互協力により自家用車に頼らない意識の転換を図り公共交通を維持する

**施策3-1-1 市民の公共交通利用意識の醸成** 課題5 課題7

事業概要	<p>(1) 「豊橋市の公共交通をともに支え育む条例」の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「豊橋市の公共交通をともに支え育む条例」の普及・浸透を図るため、各種イベント等へ参加するほか、市内の大学生等と協力して周遊マップを制作するなどにより条例の周知を図ります。</li> </ul>
	<p>(2) 多様な交通をかしこく使い分ける意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携等を図りながら、モビリティ・マネジメントにより、公共交通をはじめ、徒歩や自転車を目的や状況に合わせてかしこく使い分ける意識の醸成を図ります。</li> <li>運転免許証自主返納者が公共交通を活用して移動を支えるきっかけを作るために、警察等と連携し、公共交通の利用案内や助成券などの情報提供を行います。</li> <li>入学の時期等に合わせて、地域の高校に出向いて定期券の販売を行うなどの取組により、公共交通の利用促進を図ります。</li> </ul>

**事例紹介 電車・バス沿線とよはし周遊MAP**

公共交通を利用するきっかけとなるように、市内の大学生等と連携し「電車・バス沿線とよはし周遊MAP」を制作しています。



▲周遊マップ(表)

▲周遊マップ(裏)

**事例紹介 とよはし公共交通フェスタ**

バス・鉄道・タクシーといった公共交通に関する様々な企画を通して、日頃の移動手段を見直すきっかけを提供するため「とよはし公共交通フェスタ」を開催しました。



▲公共交通フェスタチラシ



▲公共交通フェスタの様子

施策3-1-2 官民連携による公共交通への支援		課題1	課題2	課題4	課題6
事業概要	(1) 運転士確保に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人や就職氷河期世代など多様な人材の採用、移住者への居住支援、第二種免許の取得支援等による運転士確保・育成を促進します。</li> <li>運転体験会や会社説明会などによる運転士確保支援を推進します。</li> </ul>			
	(2) 新たな財源確保に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネーミングライツ、クラウドファンディング、広告収入、ふるさと寄附金など公共交通の運行を支える新たな財源確保に取り組みます。</li> </ul>			
	(3) 交通事業者による個別事業への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事業者が利用者の多様なニーズに応じて提供するサービスを、情報発信などにより支援します。</li> </ul>			
	(4) 路面電車の持続性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面電車の運行サービスの持続性を維持するため、上下分離方式やみなし上下分離方式等の行政の適切な関与の検討を進めます。</li> </ul>			

施策3-1-3 地域住民等との連携による移動手段の維持・確保		課題1	課題6	課題8
事業概要	(1) 地域住民等と連携した移動手段の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な地域公共交通ネットワークの維持に向け、従来の乗合型公共交通の運行が難しい地域において運行するコミュニティバスについて、利用の促進策を実施する地域運営団体を支援します。</li> <li>地域の移動手段を確保するため、事業者のシャトルバスといった移動手段に市民が混乗するような輸送資源の活用を推進します。</li> </ul>		
	(2) 共創による交通体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政、市民、事業者及び交通事業者が連携し、新たな移動手段について検討します。</li> </ul>		
	(3) 災害に強い連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な地震や風水害などの災害時において、公共交通ができる限り早期に復旧できるよう、各事業者の事業継続計画(BCP)の適正な運用を促進します。また、災害時における交通情報等の情報共有体制の整理と強化を目指します。</li> </ul>		

事例紹介 「地域生活」バス・タクシーネーミングライツパートナー

コミュニティバスの持続可能な運行を図ることを目的として、コミュニティバスの名称に企業名等を付ける権利を取得することができる制度です。



▲ネーミングライツ愛称表示のデザイン



▲東部東山線「やまびこ号」

目標3-2 交通安全、環境負荷軽減、健康増進等に寄与する交通行動を促し持続可能な交通環境を実現する

<b>施策3-2-1 交通安全や健康に配慮したライフスタイルの推進</b> <span style="float: right;">課題3 課題5 課題7</span>	
事業概要	<b>(1) 交通安全教育の取組</b> ・日常での交通事故リスクを伝える交通安全教育などを通じて、交通行動の転換を図ります。
	<b>(2) 公共交通を活用した外出促進</b> ・公共交通や徒歩、自転車を活用した外出の促進を図るために、公共交通をテーマとしたイベントの開催により公共交通の利用のきっかけづくりに努めます。 ・「誰でも気軽に参加できる」市民の健康づくりを応援する取組「とよはし健康マイレージ」の活用を推進します。 ・高齢者や障害者が公共交通を活用して外出するきっかけを作るために、公共交通の助成券により支援します。

<b>施策3-2-2 脱炭素に向けた取組推進</b> <span style="float: right;">課題3 課題7</span>	
事業概要	<b>(1) 交通GXの推進</b> ・ゼロカーボンシティの実現に向け、交通事業者に対して電気や燃料電池による車両の導入を促進します。 ・導入したEV車両について、災害時に非常用電源としての活用を促進します。
	<b>(2) エコ通勤の推進</b> ・環境や健康への意識の変革を推進するため、通勤の際の移動手段を公共交通や自転車・徒歩に転換するエコ通勤に取り組みます。 ・エコ通勤の更なる拡大を目指し、事業者へのエコ通勤の啓発活動を行います。

事例紹介 運転士確保支援事業

路線バスやタクシーといった公共交通の運行を維持・確保するため、豊橋のバス・タクシー事業者での合同会社説明会のほか、運転体験会を開催し、運転士を目指す方を支援する取組を実施しています。



▲運転体験会の様子



▲運転体験会&会社説明会チラシ

### 3 各事業の取組スケジュール

#### 基本方針1 安全・安心で快適に移動できる交通づくり

##### 目標1-1 公共交通幹線軸の維持及び交通結節機能を充実する

##### 施策1-1-1 公共交通幹線軸の維持

課題1 課題2 課題3 課題4 課題7 課題8

事業概要	実施主体	取組年度(和暦)									
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
(1) 公共交通幹線軸の交通サービス水準の維持・充実	行政、交通事業者(鉄軌道、バス)	[実施]									
(2) 路面電車軌道敷の維持・改修	行政、交通事業者(軌道)	[実施]									
(3) 路面電車・渥美線施設の更新	行政、交通事業者(鉄軌道)	[実施]									
(4) 渥美線施設の耐震化	行政、交通事業者(鉄道)	[検討]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]

##### 施策1-1-2 交通結節機能の強化

課題1 課題4

事業概要	実施主体	取組年度(和暦)									
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
(1) 円滑な乗換施設の整備	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)、コミュニティバス等地域運営団体、関係団体	[検討]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]
(2) パーク&ライド駐車場、サイクル&ライド駐輪場の整備	行政、交通事業者(鉄軌道、バス)、関係団体	[検討]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]

##### 目標1-2 利便性の高い交通環境を実現する

##### 施策1-2-1 利用しやすい環境の構築

課題1 課題4

事業概要	実施主体	取組年度(和暦)									
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
(1) 待合環境の向上	行政、交通事業者(鉄軌道、バス)	[検討]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]
(2) 利用しやすい運賃制度の拡充	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)、コミュニティバス等地域運営団体	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]
(3) タクシーの利便性向上	行政、交通事業者(タクシー)	[検討]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]	[実施]

施策1-2-2 交通DXの推進		課題1	課題3	課題4	課題6						
事業概要	実施主体	取組年度(和暦)									
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
(1) MaaSの推進	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)、コミュニティバス等地域運営団体、関係団体	[実施]									
(2) 自動運転技術の活用	行政、交通事業者(バス)	[実施]									
(3) ビッグデータの活用	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)	[検討]	[実施]								
(4) キャッシュレス決済の普及促進	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)、コミュニティバス等地域運営団体	[実施]									
(5) 公共交通に関する分かりやすい情報提供	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)、コミュニティバス等地域運営団体	[検討]	[実施]								

施策1-2-3 安全で円滑な交通環境の構築		課題1	課題3	課題4	課題8						
事業概要	実施主体	取組年度(和暦)									
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
(1) 駅・停留場などのバリアフリー化	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)	[実施]									
(2) 渋滞緩和につながる幹線道路の整備	行政	[実施]									
(3) 公共交通優先システムの導入(信号制御など)	行政、交通事業者(軌道、バス、タクシー)、警察	[検討]	[実施]								
(4) 生活道路の安全対策	行政、警察	[実施]									
(5) 自転車ネットワークの整備推進	行政、警察	[実施]									

第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
第7章  
第8章  
参考資料

**基本方針 2 まちの魅力・にぎわいを創出する交通づくり**

目標 2-1 まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークを形成する

施策 2-1-1 まちづくり施策との連携

課題 1 課題 2 課題 3 課題 4 課題 5

事業概要	実施主体	取組年度(和暦)									
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
(1) 居住誘導施策との連携	行政	[実施]									
(2) ウォークラブルなまちづくりとの連携	行政、交通事業者(軌道、バス、タクシー)、関係団体	[実施]									
(3) 公共施設等へ行きやすい環境の整備	行政、交通事業者(バス)、コミュニティバス等地域運営団体、関係団体	[実施]									
(4) 豊橋駅西口駅前広場の再整備	行政、交通事業者(バス、タクシー)、コミュニティバス等地域運営団体、関係団体	[検討]									
(5) 多目的屋内施設の開業に伴う交通環境の向上	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)、コミュニティバス等地域運営団体、関係団体	[実施]									

施策 2-1-2 公共交通ネットワークの形成

課題 1 課題 4

事業概要	実施主体	取組年度(和暦)									
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
(1) 路線バスの維持	行政、交通事業者(バス)	[実施]									
(2) コミュニティバスの維持・確保	行政、コミュニティバス等地域運営団体、市民	[実施]									
(3) 公共交通ネットワークの再編	行政、交通事業者(鉄軌道、バス)、コミュニティバス等地域運営団体	[実施]									

目標2-2 まちなかや地域拠点に行きやすい交通環境を実現する

施策2-2-1 多様なアクセス性の向上

課題1 課題2 課題4 課題5

事業概要	実施主体	取組年度(和暦)																		
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
(1) シェアモビリティサービスとの連携	行政、交通事業者(鉄軌道、バス)、コミュニティバス等 地域運営団体、事業者																			
(2) 公共交通の自転車持込みサービスの充実	行政、交通事業者(鉄道、バス)																			

施策2-2-2 交通環境の魅力向上

課題1 課題2 課題4

事業概要	実施主体	取組年度(和暦)																		
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
(1) 路面電車・渥美線の魅力向上	行政、交通事業者(鉄軌道)																			
(2) 公共交通の付加価値の向上	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)、コミュニティバス等 地域運営団体、関係団体																			
(3) 子育て世帯が利用したくなる環境整備	行政、交通事業者(鉄軌道、バス)																			

**基本方針3 みんなで支え育む持続可能な交通づくり**

目標3-1 行政、市民、事業者及び交通事業者の相互協力により自家用車に頼らない意識の転換を図り公共交通を維持する

**施策3-1-1 市民の公共交通利用意識の醸成**

課題5 課題7

事業概要	実施主体	取組年度(和暦)																		
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
(1) 「豊橋市の公共交通をともに支え育む条例」の周知	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)、コミュニティバス等地域運営団体、市民、関係団体																			
(2) 多様な交通をかしこく使い分ける意識の醸成	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)、コミュニティバス等地域運営団体、市民、事業者、警察、関係団体																			

**施策3-1-2 官民連携による公共交通への支援**

課題1 課題2 課題4 課題6

事業概要	実施主体	取組年度(和暦)																		
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
(1) 運転士確保に向けた取組	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)																			
(2) 新たな財源確保に向けた取組	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)、コミュニティバス等地域運営団体、市民、事業者																			
(3) 交通事業者による個別事業への支援	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)、コミュニティバス等地域運営団体																			
(4) 路面電車の持続性の確保	行政、交通事業者(軌道)																			

施策3-1-3 地域住民等との連携による移動手段の維持・確保		課題1	課題6	課題8																
事業概要	実施主体	取組年度(和暦)																		
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
(1) 地域住民等と連携した移動手段の運営	行政、交通事業者(タクシー)、コミュニティバス等地域運営団体、事業者																			
(2) 共創による交通体系の構築	行政、交通事業者(タクシー)、市民、事業者																			
(3) 災害に強い連携体制の構築	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)、コミュニティバス等地域運営団体																			

目標3-2 交通安全、環境負荷軽減、健康増進等に寄与する交通行動を促し持続可能な交通環境を実現する

施策3-2-1 交通安全や健康に配慮したライフスタイルの推進		課題3	課題5	課題7																
事業概要	実施主体	取組年度(和暦)																		
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
(1) 交通安全教育の取組	行政、警察																			
(2) 公共交通を活用した外出促進	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)、コミュニティバス等地域運営団体																			

施策3-2-2 脱炭素に向けた取組推進		課題3	課題7																	
事業概要	実施主体	取組年度(和暦)																		
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
(1) 交通GXの推進	行政、交通事業者(鉄軌道、バス、タクシー)、コミュニティバス等地域運営団体																			
(2) エコ通勤の推進	行政、市民、事業者																			

